

令和4年度 クラブ活動費のお知らせ

就学援助費の支給対象費目であるクラブ活動費についてお知らせいたします。下記内容に該当する用具等を購入された方は、クラブ活動費用具等購入報告書をご提出ください。

1 クラブ活動費の概要

- ◆ 援助内容
小中学校のクラブ活動・部活動の実施に必要な用具等の購入費の一部及びクラブ費・部費
- ◆ 支給対象及び支給額
小学校（小学6年生） 2,760円以内の実費
中学校（中学1年生～3年生） 30,150円以内の実費

2 援助要件

- ◆ 対象となるもの
 - (1) 先生の指示により、児童生徒全員が個々に用意することとされている用具等（下記参照）
 - (2) 学校で一括して購入する用具等（ウインドブレイカー等）
 ※ 以下のものは、対象外となります。
 - 全員ではなく、個人の判断で購入する用具等
 - 複数購入した用具等で、2つ目以降にかかった購入費
 - 修理・交換・点検のために使う消耗品や練習着
- ◆ 購入対象期間
当該年度の認定月（4月認定の方は4月1日）から原則12月31日までに購入したもの

【想定例】各クラブ・部活動における購入対象用具

クラブ・部活動名	品名
野球部	スパイク、グローブ、ユニホーム（上・下）、ベルト
サッカー部	スパイク、すね当て、サッカーパンツ
バスケットボール部	バスケットシューズ
バレーボール部	バレーボールシューズ、ひざ当てサポーター
ソフトテニス部	テニスシューズ、ラケット
卓球部	卓球シューズ、ラケット
剣道部	竹刀
美術部	絵具、画材
吹奏楽部	マウスピース

※ 学校ごとに異なりますので、ご注意ください。

- ◆ その他
 - (1) クラブ費・部費は各学校に直接照会しますので、手続きに必要なはありません。なお、負担がない場合は支給しません。
 - (2) 生活保護受給者は援助対象ではありません。

3 申請手続

◆ 申請に必要なもの

- (1) クラブ活動費用具等購入報告書
- (2) 購入用具等の品目がわかる領収書

◆ 申請先

在学している小中学校

◆ 申請期限・支給予定月

学校への申請期限	支給予定月
令和4年11月4日（金）まで	令和4年12月
令和5年1月27日（金）まで	令和5年3月

※ 申請していただいた期間によって、支給予定時期が変わります。

◆ 申請にあたっての注意事項 **（必ずお読みください）**

- (1) 添付する領収書は原本に限ります。また、購入者の氏名（保護者または児童生徒の姓名）・購入品名・金額・購入店名の記載・購入店の押印があるか必ず確認してください。
- (2) 学校で一括して購入した用具等がある場合、所属するクラブ・部活動の顧問の先生に領収書の発行を依頼してください。
- (3) 領収書のほかに、内訳書（レシート）がある場合は添付してください。また、申請時に提出していただいた領収書や内訳書（レシート）は返却しません。
- (4) 申請は年度一回限りとなります。用具等の購入をすべて終えた後にまとめて行ってください。
- (5) 申請内容に不備がある場合、訂正等が終えるまで不受理扱いとなりますので、ご了承ください。

申請手続に必要な書類の記入例

< クラブ活動費用具等購入報告書 記入例 >

購入日	メーカー・商品番号	購入品名	購入数	金額
R4.7.30	ミズノ M008501	サッカースパイク	1	8,640円
R4.7.30	アシックス A001560	サッカーすね当て	1	1,080円
				円
			合計	9,720円

内訳書（レシート）や用具等に商品番号の記載がない場合は、メーカー名のみ記入してください。

< 領収書 記入例 >

領 収 書

令和4年7月30日

北名古屋 太郎 様

金額 ￥9,720-

但 サッカースパイク、すね当て代 として

東庁舎スポーツ店

購入者氏名（保護者または児童生徒の姓名）が必要です。上様は不可とします。

すべての購入品名を記載してください。サッカー用具一式等の記載は不可とします。

購入店名の記載・購入店の押印が必要です。

※ 領収書の様式が上記と異なる場合でも、記入例と同様の記載が必要となります。

※ 令和4年度に購入した用具が対象です。（領収書の日付も当該年度内のものとなります。）

【お問い合わせ先】北名古屋市教育委員会 学校教育課（市役所東庁舎2階）TEL 0568-22-1111（代表）